

議会運営委員会会議録

平成15年9月22日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎小野 隆雄 ○浦野 圭司 嶋田 善行
飯高 昭二 西谷 剛周 里川宜志子
森河議長

欠席委員 中川委員

2. 理事者出席

総務部長 植村 哲男

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 猪川 恭弘

4. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会 (午前9時00分)

署名委員 浦野委員、嶋田委員

委員長 おはようございます。中川委員からは所要のため欠席という連絡を受けておりますのでただ今から議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議録署名委員には浦野委員、嶋田委員によりしくお願いいたします。

本日の協議事項はお手元に配布いたしていますレジメのとおりです。それでは、レジメにそって進めてまいります。

協議事項1、平成15年第5回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

はじめに各委員会の審議の状況確認と取り扱いについて審議していただきたいと思えます。付議事案の審査結果については、別紙のとおりです。総務委員会の付託議案6件はすべて満場一致で可決いたされています。厚生常任委員会の付託議案7件については、陳情第5号から陳情第7号の3件について議員発議で意見書提出の意見もありましたが、内容調査も必要であり継続審査とされました。他は全て満場一致可決がされています。建設水道常任委員会の付託議案2件については、それぞれ可決、承認がされています。決算審査特別委員会の付託議案6件については一般会計決算認定を除き満場一致で認定がされています。認定第3号の一般会計決算認定については、賛否の討論が行われ賛成多数で認定となりました。最終日の本会議で討論採決となるということでよろしいでしょうか。そして、討論はいつも同じようにそれぞれ1名ということで討論を行いたいと思えますがそのように諮ってよろしいでしょうか。

(委員了承)

委員長 それでは認定第3号一般会計決算認定については、討論が必要という事で、それぞれ一名ずつということで終っておきます。また、各委

員会で満場一致で可決等になっています議案で、討論を要するという
んですか、反対等の討論を求められる議案がありましたらお聞かせい
ただきたいと思いますがどうでしょうか。

西谷委員 38号に反対いたします。

委員長 38号には討論を要すると？
満場一致で可決ですので、反対だという意思表示ですね。

委員長 他、ございませんか。
そしたらこの議案第38号については討論の申し入れがあるという事
で、議長に次第等について諮ってまいります。また同じように賛否一
名ずつの討論でよろしいですか。

(異議なし)

委員長 よろしくお願いいいたします。
付託議案の取扱いについては何か他にご質問ございませんか。

(質疑なし)

委員長 そしたら、①の付託議案の取扱いについて以上で確認を終わらせて
いただきます。次に②の政府に「イラクへの自衛隊派遣を見合わせる
ことを求める意見書」の提出を求める陳情について、すでに全議員に
は陳情書のコピーを配布させていただいていますが、この陳情書につ
いての取扱いについてのご意見をお聞きせ願いたいと思います。と言
いますのは、開会中の9月10日に議会へ提出をされまして、議長の
方で受け付けをしていただいております。開会より前に提出されてお
りましたら、議会運営委員会で取扱い検討もして、どこへ付託すると
か、という事をいたしますが、内容的にも議長の方からもこれは議会

運営委員会で調査・審議してほしいという申し入れもありましたので、取り扱いという事に限定させてもらっていますが、まずその事で議会運営委員会で審査・調査いたしたいと思いますが、その事についてご異議ございませんか。開会中、こういう陳情あったら議長といろいろ相談してもらって、直接担当の委員会へ付託するという事もできますので、そういうケースで、この議会運営委員会へ付託されたと。内容について審議していきたいと思っておりますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 そしたら取扱いは議会運営委員会で審議・調査していくという事で、局長の方から内容を朗読してもらいます。

(事務局長朗読)

委員長 局長がもう一枚というか、意見書。これは議案と書かれていますけど、意見書の一つ案だと思います。裏面、これも意見書の案という事で、このような意見書を採択してもらいたいという陳情でございます。それではこの陳情についての、これからいろいろな意見、審議をしていただきたいと思っております。どうぞご意見のある方。

飯高委員 この方が言われている見合わせるという事は、いろいろ取り方があると思うんですが、しばらく差し控えるという、様子を見て下さいということなんですけれども、この文章の中で小泉首相が国会でイラクの派遣についての9月に調査団を派遣して自衛隊を送り出す事を進めていると。これは事態によって戦闘地域、非戦闘地域であったという事を明確にしながら、実際は派兵を行う時は、事前に調査団を送りこんで、いろいろ安全を期してするようになってますので、この辺はちょっと文章としては、見合わせるという意味では、実際国においても、

調査しますので、意見としてはよく分かるんですけども、国としても実際は送り出す時には慎重に対応していくという事なので、変わらないと思うんですけども。

委員長 自衛隊員の安全という事については、十分気を付けてもらって、今の状態では派兵するのはちょっとということを受けて、この陳情の趣旨は分かるという事ですね。ただ、意見書の中でそれらの事について、見合わせるというのはおかしいんじゃないかな、というご意見ですかね。

飯高委員 様子を見る、してはいけないという事でもないだろうし、情勢に応じて国はきちっとしてくれという事です。目に見えて治安が難しい。右側、議案という事なんで、恐らくはこれは議会にあってその内容という事なので、こちらの方で内容を変えていただいたらいいと思いますけども。

委員長 このイラクへの自衛隊派遣については、今の時点で危険な状態もあるから意見書を出すという事にはやぶさかではない。この陳情者が案として出されている意見書をこのままではなく、検討して、という事ですね。

里川委員 私はどちらかというと、この書いてる内容についてはいいと思っているんですが、今、飯高委員からもお申し出があったので、こういう意見書というのは、皆が納得した形で提出されるのがいい形です。議会として。ですから私もその辺、政府に対して慎重に今後、事を進めていただきたいという事を斑鳩町議会として意思表示をするという形の意見書でいいんじゃないかなと思います。内容については、すりあわせをさせていただくという形でいいんじゃないかなと思います。私は意見書提出したいと、この陳情者の意を受けて提出をしたいと思います。

委員長 2名の方から、やっぱり陳情者の趣旨をしっかりと受け止めさせて
いただいて、文面については変更させてもらって議会運営委員会全体
で発議させてもらう事が一番いいという意見なんです、自衛隊派遣
については、もう国の施策でやっていますので、意見書を出す必要もな
い、不採択というような意見もございましたら。

嶋田委員 国の方の施策やから必要ないとは思いません。議運の方で皆さんが
どうしても意見書を出すという事であれば反対する事はないと思いま
すけれども、僕自身は意見書を出さなくてもいいと思います。

委員長 意見書を出さないという事は、この陳情書を採択しないという意見
なんです、先ほどから飯高委員、里川委員がおっしゃっているよう
に、趣旨が一部分かると。分かるというか、自衛隊員が危険な場所へ
危険な状態の時に行くというのは、同じ国民、議会の人間として意見
書を送ると、これを出してくれという陳情なんです、こういう事も
しなくてもいいという意見なのか、先ほどの里川委員が言っておられ
た、いろいろな文章を斑鳩町議会として、議会運営委員会としてまと
めて提出したいというのかどうなのか。ニュアンスが変わったように
思いますのでもう一度お願いします。

嶋田委員 私自身の意見としては、政府は危険な所に自衛隊を派遣をするとい
う事は重々分かっていますので、より安全を期するという事は前提条件
となっていると思いますので、その事を再度繰り返すような意見書の
提出というのは、する必要はないと思います。

委員長 嶋田委員の意見としては、これは当然の事やんか、という事で別に
意見書を議会として取りまとめて出すという事は、余りしなくてもい
いんじゃないかなという事なんです。議会運営委員会で審議してい
ただいている中で、住民からそういう心配があるのでという思いでの

陳情が出されておって、文案として、ちょっと意味が分からないんですが、たぶんこれは意見書案でしょうね、二枚とも。陳情者が2枚目の裏面の方ね、陳情者自身がこのいかるが地球村の代表者として、またこれは、最初の議案というのは同じようなものやし、どっちがどうなのか分からないんですけれども、どちらかこれと同じようなのを出してほしいという意見かな、と理解しているんですが。他の委員さん意見聞かせていただけますか。

浦野委員 里川さん、あるいは飯高委員おっしゃった、護衛でイラク復興支援に自衛隊が行くという事で決定されて、もちろんそれに反対するような内容で、この意見書の内容を若干変えて、意見書を出すというのは賛成です。ただ、この武田さんにしたら、その趣旨を変えて出すという事にはOKで、承諾されるでしょうか。

委員長 陳情の内容でこの意見書の通りという事ではなくて、この陳情の内容から判断すれば、この意見書の通りというようなまとめ方になるのではないかなと思うんですが、先ほど嶋田委員の意見もありますけど、さらに政府は慎重に安全を確認してもらいたいと。最初に飯高委員がおっしゃったように、意見の中で派遣そのものというようなニュアンスにも、このままの意見書だったら取れる可能性もあると、飯高委員がそういう意見で、安全を採択する。里川委員もこの通りでもいいと思うんだけど、もしまとまらないという事であれば、陳情者の思いもありますので、その中で少し摺り合わせもして行ってね。さらに安全を期すという事の意見書を提出という事で。それもいいだろうと、そういうような意見も聞かせてもらって。そうした所で、陳情者の真意というんですか、思いは、イラク派遣を見合すという事で、復興支援を見合すという意見なのか、この陳情書の一部採択という事で意見書をまとめましたという事で陳情者へはもっていけると思いますので、もしそうしてまとめるようでしたら、私の方でこういうようなまとめ方で議会運営委員会としては提出しますので、という事は連絡しても。

浦野委員がそれらの心配があるんでしたら、意見書を提出するかしないかは、陳情書の内容をこちらの方で任せていただきたいというか、任せられるべきものだと思いますので、その点は大丈夫だと思います。

西谷委員　読んでよく分からないのが、言いたい事は飯高委員と似ているけれども、見合わせるというか、今が危ないから、将来安全になったら自衛隊を派遣するのか、それともこのまま自衛隊は将来的にもしないのか、という事。僕自身は実際に今のイラク情勢の中では少なくとも、予想でもいったら、必ず何人かの自衛隊員は死ぬやろという事が予想されている中で、少なくとも憲法の分から言って、わざわざ他国まで行って、自衛隊が、そもそも自衛隊は国を自衛する為の軍隊であるはず。定義からすると。わざわざそこまで行ってする必要はない。復興やったら復興、ちゃんと落ち着いた時点で軍隊でない人間が行けるような状態の時に私は行くべきやと思います。自衛隊派遣を見合わせるのではなくて、イラクへの自衛隊派遣の反対の意見書を出せると思いますが、こういうあいまいなものでは出せない。

委員長　西谷委員の方は、はっきりと、もっと、イラクへの自衛隊派遣を反対すると。その意見書をという事で、その意見書だったら賛成できると。陳情者にとっても、陳情している内容がどっちなのか。その事は、浦野委員の方では確認したらどうやろという事もあります。西谷委員はこれから判断したら見合わせるというようなあいまいな表現ではなく、自衛隊派遣に反対する、この陳情を受けて反対するという意見書をまとめた方がいいという意見なんですが、どちらにしても、嶋田委員はこれは見合わせるというのではなく、自衛隊派遣を中止するという意味を込めてするようなものは出す必要がない、という事で、この陳情をそこまでは嶋田委員も思っておられないのかな。ちょっと図り兼ねているんだけど。今さらこういう事は分かりきってる事だから出す必要がないという事で不採択の意思表示されているのかなと思いますけど。もうちょっと説明をして下さい。

嶋田委員 一番最初にイラクへの自衛隊派遣を見合わせることを求める意見書という事になって、2枚目の表ですかね、これはイラクへの自衛隊派遣を見合わせることを求める意見書という形になっています。僕はこれについては反対です。一番最後の、これもおそらく雛型みたいな形で出されておられるのだろーと思えますけれども、これは別に見合わせるのかそういう事を謳ってないわけですね。慎重に下さいという意味ではないかなと思ってるんですけど、これ読んでちょっと意味が分からないんですわ。何がしてほしいのか、という事を。どういう意見を言いたいのかという事が分からないんです。先ほど委員長が言われたように、より安全を期してやってほしいという意味にはとってるんですけど、それであれば政府はそんな事は当たり前の事であって、議論する以前の話だから、別に意見書として出す必要もないし、イラクへの自衛隊派遣を見合わせる、見合わせるというのは、僕は中止だと解釈してますんで、それについても反対ですんで、これについては別に意見書を出す必要もないと思っています。

里川委員 私の判断は、意見として言わせていただきますけれども、復興支援という事は、結局非戦闘地域であれば復興支援という事で自衛隊を派遣してもいいと。だけど今現在イラクでは非戦闘地域が限定できないような状況やという事で心配している。けれどもアメリカ側から日本政府に対して強く派遣に対しての要請などが来ている中で、日本政府がアメリカとの関係の中で、しっかりと日本の、政府としての方針をもってきちっとしてほしいと。アメリカから要請受けたからといって、そっちの方へなびく危険性というんですか、今までそういうケースがあるんです。解釈を無理やり変えて、アメリカから言われたら言われたように方向いってしまう、とかね。たぶんこの陳情者がおっしゃってるのは、戦闘地域、非戦闘地域、ここのこの問題がきちっとかたつくまでは、危険なんで自衛隊の派遣については、いくらアメリカからの要請とかいろいろあったとしても、きちっと決めた通りやってほし

い、と。嶋田委員のおっしゃる事も分からなくはないんですけど、その所に政府に再度求めるという意味でこういう意見書という形になっているのかな、と思うんですね。だから我々としてはきちっとそういう戦闘地域、非戦闘地域という事が明確にならない間にいくらアメリカから強い要請があったとしても、その所はきちっと復興支援という事で徹底してもらって、安全確保。そして日本政府としての方針をきちっと持って、やってほしいという事を再度国に対してお願いするというんですか。そういう意見を申し上げると。そういう形でいいんじゃないかなと。この陳情者の趣旨というのは、どこまでどうなんかというのは、この文章読んだだけでは汲み取りにくい部分もありますけれども、ただそういう情勢の中で、現在では全体が戦闘地域となっている中では、きちっと自衛隊派遣というのは見合わせるべきであると、そういう意味で私はこの意見書については。今さっき、西谷委員がおっしゃったように、本当の復興支援やったら自衛隊だけではなくて、民間人が行っても安全な状態になっているような状態で復興支援という事であれば、やっぱりノウハウを持ってる自衛隊が行っても、いいやないか、という事を言ってはと思うんですけど、今の戦闘地域、非戦闘地域という事が限定できない状況の中では、危険を伴う派遣というのはするべきではないという事で、だいたいその線で国民的な感覚が出来上がってるんじゃないかなと思っているんですけど、後は念押しというんですか、いろんな要請があっても、政府としてはきちっとした方針でやってください、という念押しをするという。それぐらいの事ですりあわせができて、出せたらいいかな、という事を私は思ってたんですけどね。

委員長

いろいろ各委員さんから意見いただいているんですが、西谷委員の意見もこの意見書の内容のすりあわせの一つかな、という事で聞かせていただいたんですが、そのすりあわせの内容で西谷委員とちよっともう一度確認させていただきたいんですが、完全に戦時状態ではなくなった時に、今里川委員がおっしゃったノウハウを持った自衛隊が行く

のがいいのか、それやったら民間人だけの方がいいのか、ちょっとさっきの言い方だったら、まだ意見が固まってないというか、どっちでもいいというような言い方やったかな、と。

西谷委員 僕は基本的に、この意見書の最後にもこのような状態を考慮し、「平和憲法」の精神に基づき、という事は、これはたぶん平和憲法の精神に基づいたら自衛隊派遣、海外派遣というのは出来ないと思う。政府は国を守るための軍隊であるという事ではできない。僕は、この意見書についてもどっちともとれるような内容なんで、でも本人さんが言っているのは自衛隊派遣反対ちゃうかな、と。反対というのはきついかから見合わせるという事にしたんかな、と。僕は基本的にイラクへの自衛隊派遣は反対だと思っています。陳情者が。

委員長 それは汲み取れると思うんです。その中で里川委員がおっしゃっているように、自衛隊というのは確かに復興のノウハウをしっかりと持っている。軍隊という要素も持ってますが、復興というノウハウも持ってますし、その説明もしていると思うんですが、そういう意味でイラクの復興にかけて自衛隊が派遣するという事は、自衛隊が海外へ行くのは本来はおかしい、という意見もありますが、それについても色々陳情者の真意を掴むのは難しい。嶋田委員は、そんなん当然の事やのに、斑鳩町議会として文書にまとめて提出する必要もないんじゃないかな、という意見という解釈をさせてもらいたいと思います。他の委員さんについては、文書がある程度すりあわせをしまして、斑鳩町議会として一緒に提出しようと、こういう事なんです、これはどちらにしても議会運営委員会で一つのまとまった文章というのは出来得ないだろうし、まとめる事は無理だと判断しようと思ってるんですが、まだもう少しいろいろ議論して、議論してという事は今日の議会運営委員会では取りまとめはできなかったという報告で、してしまうのか。もう少し様子を見ると言ったらおかしいんですが、いろいろ理解して次の12月議会で継続という形で状況も変わってくるだろう

し、それらの事についても、この今の9月議会で意見書をまとめて、本会議へ提出するという事は、今時間的にも無理だと思う。継続という事にしてしまうのか、まとめられなかったという事で、まとめようとされる方で発議をしてもらうのか、それはもうそういう形で、という2つの方法があると思います。その事についてどのように。

里川委員　この陳情者が言っているのは、イラクへの調査団の派遣を見送ると言っていたのに、アメリカから強い要請を受けて9月末に調査団派遣する事になっているという事に対しての心配というのが大きいと思うんですね。その9月末に向けて、私たちとしても陳情者の意を受けて調査団を派遣するとしたら、慎重にしてくださいよ、という事を9月に政府に対して意見書をあげるという事は私は必要なんじゃないかな、と。この陳情者にとって、その方向性の心配されている事について、その意見書をあげていくという事が必要であるという風に私は認識をしまして、ですから色々な思い、考えもあるだろうけど、やっぱり調査団を派遣するんだったら、政府に対してもうちよっと慎重にしてくださいよ、という事をなんとか意見をすりあわせしてでも意見書を提出できたらな、というのが私の思いなんで、私はあくまでも9月議会で提出という考え方でいきたいと思います。

委員長　先程私が継続についての様子を見るという事での、できるだけすりあわせがまとまって提出できる、12月まで継続していろいろ話をしたらできる可能性があるから継続という一つの選択肢もあるという事だけ言ってますので、今の状態では12月議会まで延ばすという事は意味がない、という意見でした。確かに陳情者も偶然私もおりましたので、提出されたのが9月10日でしたので、9月11日の前日だという意味の事を言っておられたんです。本来ならばもっと早く出してもらいたかった、本会議から付託してもらいます、という事を言ってますし、もうちよっとみんな議員さんにも勉強してもらった時間があったと思うんですが。私が先に申し上げましたが、継続という事は好ま

しくないという意見で、適当ではない。この陳情の意味から言えば好ましくないという、そういう意見もありました。継続するという事は、住民にとって陳情者にとって何やという事もありますので、継続という事でまとめるという事はしないという事で決定させてもらってよろしいですか、いやいややっぱり継続して慎重にやろう、という意見のお持ちの方をお願いします。

委員長 意見もないようですので、この9月議会で議会運営委員会としてどうするかという事をまとめていきたいと思います。先ほどから聞かせてもらったら、委員会の中でまとめてしまう事は私自身困難かな、と思いますが。陳情者への報告という事では、不採択やというような事ではなくて、議会運営委員会としてはいろいろな意見があって、まとめる事ができませんでした、その採択、不採択という意味も含めてまとめる事ができませんでした、という事で全議員に報告させていただいて、そしたら議員の中で、なんとか、今の時期やから出す、という事で発議という事をしていただく。最終日に。そういう風な扱いしか困難かなと思うんですよ。それで斑鳩町議会として判断する、その内容について。そういう事でしかちょっと委員会として、扱いが決められないかなと思うんですが、それらの事についてご意見いただきたいと思います。

嶋田委員 先ほど里川委員おっしゃった、調査団の派遣を慎重にという事をおっしゃってたと思うんですけど、先ほど調査団の事、自衛隊派遣の以前の話でね、調査団派遣を慎重にという感じで受けたんですけど、それだったら別段、やぶさかではないのかなという感じはしています。

委員長 意見書を内容によっては一部採択をするとう事で文章をもう少しすり合わせして、やってみて、もちろん意見書は陳情者の意見を踏まえて作らないといけないと思うんですが、その意味では先ほど浦野委員もどうやろ、という心配もあるんですが、だけどそれはあくまでもこ

の陳情を受けてこういう形。今まで、先ほどの嶋田委員の話ではそんなん分かりきった事やから斑鳩町として意見書を出す必要はないという事で、まとまるんだったら出してもいい、というやぶさかではないという表現なんですけど、そういう意見。あと、西谷委員がおっしゃってる、この陳情者の真意としては反対だと。そういう表現で出すのはちょっとおかしいんじゃないかな、という意見もあります。まとめられる事なら私達もまとめて議会運営委員会で意見書を発議して、他の議員さんにも協力をいただきたい。ただ、この文面では他の議員さんは、この文面と言うのは2種類ありますので、1面、議案と書いてるのはあんまり検討していない。そのまま追ってるような感じ。裏面の題一つにしても陳情の内容、見合わせる事を求める意見書となっていたのが、イラク復興支援、不戦及び平和貢献に関する意見書、と題も変わってきていますので、この中の内容をもう少し精査させてもらって、意見書を最終的に議会運営委員会全員からという事で提出させてもらうのが一番いいのかな、と私はそう思っております。その点については、里川委員さん、浦野委員、飯高委員、それから嶋田委員、そんなん当たり前の話だから意見書まではという話、いや、それやったらという、ちょっとそう解釈させてもらいます。西谷委員、これやったら、陳情者の思いを汲んでないから出す必要ないやないかと。

西谷委員 僕は陳情者自身の意見はよく分からない、反対してはるねんやろ、という部分は思うんですけど、断定できるか、と言われたら、その意見書と次の、裏を見るとかなり反対されてると思うけどこっち見るとどうなんかなと思う。仮に陳情があっても、斑鳩町の議会としてはそれを基に斑鳩町議会の、逆に言えばこれにあんまり拘らず、意見表明を、議会としてはそれでいいと思うけど。意見表明する時には、仮に私が意見表明をするのだったら、もっと具体的なちゃんとイラクへの自衛隊派遣は反対という事を明確に意見書を出せんなど。これは自分個人の意見やから。こんな曖昧な形では具合悪いかなって感じはする。ここの委員会では意見をまとめるのは無理かなと。具体的に委員の中

で議員発議で出して、最終的には多数決かなんかで決着して、通ったらその意見書を出すという方法しかないと思います。

委員長

今の西谷委員の意見、西谷委員の意見と限定するのはいかんことなんですが、私としては委員会として全委員のまとめる事ができない、それをこの陳情についての取りまとめとして、この趣旨に賛成する人が議員の中で意見書を提出されるという事も有り得るという事でまとめさせていただきたいなと思います。結局この陳情書の取扱いについては、議会運営委員会では発議についての取りまとめ、採択されるだろう、一部採択されてるが、意見書の取りまとめはできなかった、そういう事で報告させてもらいます。できればここで取りまとめさせていただきたかったんですが、取りまとめできなかったということでさせてもらいますので、今の時点で発議されるという方がおられたら、議案に載せていきたいねやろ。ということは、議運のメンバー以外で議運がそういう風に扱ったという事になれば、他の議員さんどうされるのか、連絡しようがない。そしたら他の議員さんから発議するという事が時間的にはまずないんですけど、最終日の全協の前に、この陳情についてはします。今の時点で発議しようとする方おられたら、ちょっと言っておいてもらえたらよろしいんですけどね。

里川委員

意見書というのを委員会で出す場合、全委員の賛同を得られなかった出せないという事の中では取りまとめができないという判断の委員さんもいる中で、仕方ないと思うんです。でも私としては出来る事なら議運で文書のすり合わせをしてでも、という気持ちがありましたんで、なんとか私は今皆さん方から聞いた意見を中心に、意見書、文書を作ってみたいな、と。そして発議の方向で行きたいという風に今思いました。

委員長

議運としては先ほどからも申し上げていますように、この陳情書についての、議運としての取りまとめは出来なかったという事で、議運

の委員会以外、と言うんですか、委員さんの中でまとめて、発議をしたいという事ですので、それについては、議運全体では出せませんが、発議あるという事で、きちっと解釈しておきたいと思います。つきましては、終わった後でもまとめてもらって、発議を出すという事で、最終日に追加日程、どちらにしても追加日程で纏まったもの上げる予定でしたから、そういうような計らいをしてもらいたいと思いますので。そういう事でこの件については終っておきたいと思いますが、他ににか。

事務局長 議会運営の、本会議の議長の議事の進め方もございますけれども、賛否という事で進めさせていただくか、即採決という形でいかれるのか、その辺決めていただいた方が。

委員長 それは最終日までに、この陳情についての取り扱いは委員長から議会運営委員会ではまとめる事が出来ませんでしたという事で報告しておくので、それで議員発議でこの内容を整理した、すり合わせした意見書案が発議されるという事だから、それは追加日程に当然上げていかんなあかんだろうし、その事については、発議者が提案説明をして、その中で異議あり、というのかこれでいいかなということしていくのか。異議あるという事だったら、当然その反対、意見書を出す事にこの内容ではだめという事になるだろうし、また、その内容でいかなのだったら、こんな内容でいいやんか、ちょっと今難しい。議運のメンバーで意見書出すという事には、別に反対ではないという事でまとまってきた。ただ、すりあわせの段階の内容でこれは西谷委員の意見にもありましたように、もっと反対という、派遣自体を反対やという意見書の方がいいんじゃないかな、と。そしたら議会運営委員会としてはまとまりませんでしたということで私はこの議案をまとめさせていただいているから、里川委員からは一つ出してもらって、議運のメンバーにも協力してもらいたいという意味で他の委員さんともすり合わせやろうかな。また、西谷委員ともすり合わせできるのかもしれないし。

いや、それはできない、個人的にやってもらうという事であれば、西谷委員もこれを受けて一部反対だという意見書を提出してきはるかも分からない。だから今里川委員がはっきりしたいと言っている事に対しての反対か賛成かじゃなくて、もしかしたら、2種類も3種類も陳情を受けて、他の議員さんから意見書出して来はるかも分からないし、それについては、全てどの意見書採択になるか、仕方ない。そういう扱いでしか、今の状態では決めておかれなないと思う。それは議会運営委員会で、今までの形やったら、そこの委員会の中でだいたいまとまって出してもらったら、議員さんからも反対が出なかった、出ないやろ、という事でそうしてやってきた。まとまらなかったのなら、みんないろいろ出して来るから、これは賛否になる。これでいいや、と言われる方もおられるかも分からない。

議長 この意見書に対しては、修正する案があるという事で、これはあかんという事。発議者が議会運営委員会全体でやってもらえるか、という事に対しては賛同いけるわけ？

委員長 それが今あかんからまとめている。ただ、議会運営委員会では不採択になったのか、という、不採択という返事はできない。みんな採択はするという意思表示はもらっている。この陳情書、今のこの陳情書を不採択と判断したのではなく、採択。ただ、その意見書を町議会として作る中身について大きく違いがあるんです。自衛隊派遣そのものは反対や。いや、自衛隊が行く事に対してはある程度解釈を大きくして、復興だけに行ってもらおうと。戦闘状態の時は絶対行かない。それはまとまってるんです。今度それに行くのに復興の状態、戦闘状態が終結したと、調査団も派遣して確認できたと、絶対大丈夫だという事で行くのに何も自衛隊が行く必要ないだろうと。そしたらもう一回やり直した方がいいんじゃないか、という思いでこの陳情者は自衛隊の派遣そのものに反対ですよ、という思いが強いんじゃないか、そういう解釈されてる議員さんもおられるから、議会運営委員会としてはそ

こまではすり合わせは無理。文書的なすり合わせ、中身、基本的なこの陳情に対しての考え方、見方が違うから。だからこういう事は必要ですよ、という事は議会運営委員の全ての人と思うんだけど、意見書をまとめていく上での基本姿勢が違っていると判断したから、まとめる事ができなかった。そうした中でこの陳情を受けて議員としていろんなグループが、いろんなグループと言うか、発議は2人以上いるから、そこからいくつもの意見書が出てくるかな、という話。

だからそういう報告をさせてもらった中で最終日に発議が何件出るのか分からないし、また出なかったら結局、結果的には採択しなかった、議会としては。そんな形でいいんですね。今の議会運営委員の中で、里川委員は意見書を提出したいという意思表示をされておりますので、少なくとも発議は。また西谷委員も文章を変えた、陳情者の思いを応えた発議をして来られるのか、今の場合、まだそこまで考えてないと言われるのか、少なくとも、初日か最終日に、出来るだけ早い目に出していただきたい。

最終日より、24日、というのは先ほど局長がちょっと申し上げたけど、次第の作成で追加日程として出す、2点なるのか1点になるのか。1点は意思表示してもらっているから出ると思います。そういう事です。

議長 先ほども何回もごちゃごちゃ言うように、これに対しては文面いろいろと違うから、これは実際あきません。だけど議会運営委員会の委員の皆さんが合同で、これでやっていこうと署名をやってもらえるものなら、議会で作ってもやる事に対しては一緒やからね、その点はどうですか。

委員長 すり合わせの段階で、この陳情書に対する意見が最初は3つに分かれてるんです。それは、この陳情を受けても意見書みたいな提出する事はない、政府は当然安全をしてるから、とその意見の方もおられたんです。それから、最初はこの案をすり合わせしてでも意見書を提出

しましょという意見。そしたら出すにつけては、一応それで最初言っておられた委員さんも、いや、出すについてもやぶさかではないと。すり合わせをやっていく、その時にこの陳情者はどんな意向やろ、という事で、個人的な委員さんの意見、イラク派遣についての意見を踏まえて、そういうすり合わせではなく、もっとイラク派遣を反対する意見書だったら、まとめられるだろうという意見があったので、これは仕方ないから議会運営委員会ではまとめる事ができませんでした、という事で報告します。ただ、それについて他の議運の委員さん、議運のメンバー以外の議員さんにはこういう状態ですから発議出しますか、という連絡。議会運営委員会の結果は最終日の全協の前にしか報告できませんので、それから出すわ、と言われるのか、少なくとも議運のメンバーで出す予定の人がおられますか、という事で確認させてもらったところ、里川委員が文書を考えて出したいと思いますので、という事で言っておられるから、この中の委員会ではうちはまとめる事ができなかった、という事でさっきの議論終わってます。

西谷委員 要は25日、里川議員から議員発議するとなったら、25日の朝の全協で、こんな意見書出そうと思うねんけど、そこで全委員に聞いたら反対するのか、賛成するのか分かると思うんだけど。なんぼ読んでも提出者の真意が解りかねるというのが第一なんですよ、医療や水道の設備など、非軍事の人道的な支援が求められていると書いてて、最後に国連決議に基づかない軍事行動に反対するというは、国連決議があれば軍事行動、自衛隊派遣をするのか、という事にもなるから実際どうなんや、という事が何度読んでもちょっと事がはっきりしないから余計になんやけど。

委員長 最もそういう事なんですけど、これもどこにどれが掛かっていくのか、という日本語の難しい所なんです。私としたり不謹慎なんかかなと思う表現なるかなと思うんですが、今の、国連決議に基づかない軍事行動に反対し、という事は米軍の行動だと。だからこの方からはイラク

への攻撃の開始の時にも意見書も出たし、里川委員の方からもそれに反対する意見書も出てたと思う。その時の議運でも陳情の方諮らせてもらって、その時にも議会運営委員会では同じような意見かな、という事もあったけど、一つにまとめてもらって、平和という事でまとめてもらって、それについては議運として出させてもらって、満場一致で採択された。残念ですが、里川議員と野呂議員に発議していただいた意見書は、最終的に出さなかったんですか、すり合わせという事で始め用意されてたんですが、それを本会議に出さなかったという事で、こちらの陳情の、同じ陳情者ですから一部採択という表現で議運の委員長から出していただいて、議運のメンバー全てで出してもらって、それを満場一致で可決した。開戦に反対という言葉はなかったんですね、採択したやつに。平和というものを求めていきますという言葉が重点的だったと記憶してます。今回の、ちょっと戻りますけど、私といたらこちらの裏面の方のイラク復興支援、それからこういう題で使わせてもらって、西谷委員が言ってたように、国連決議に基づかない軍事行動に反対しという事は、どこにかかるのか。それから前段のイラクに派遣される自衛隊員は、米英軍とともにイラク国民を殺傷しかねないし、と確かにまだ戦闘状況にある時は当然そういう事がものすごく心配されるので、やはりもしそういう状態だったら、逆に自衛隊が攻撃することにもなるやろうと。自己防衛ということでそういうことになるだろうから、心配あるからということで、もっと派遣は時期をしっかりと見極めてほしいという意味の意見書にまとまるんだったらそれでもいいと思う。確かにこの陳情者も迷っておられる、迷っているというか、どうかして言ってほしいという思いは分かるんです。だから西谷委員がおっしゃるように、もしかしたら自衛隊派遣を反対して潰してほしいというのが根底にはあるんだと。だけどそれであつたら今の斑鳩町議会というのか、今までの流れからあまりにもきつすぎるといふ事になってくるから、その根底をして、せめて復興支援でね、不戦という戦闘時には自衛隊を行かせてもらったら困りますよ、という事を今、もう一度念押しして下さい、そういう思いだと私は思

います。もうちょっと議論を重ねていてもいいと思う。今だからそういう思いでいてるという事、だから継続という形は無責任だと。だからといってまとまらなかったと言うもの無責任だから、委員長としては難しいと判断してるんです。あえて委員皆様、議会運営委員会としてはまとまらなかった、内容についてはすり合わせの文書がまとまらなかったという表現の方がいいのかな、と考えておるんですけども。意見書を出すという事には先ほど嶋田委員も、そういう状態だったらやぶさかでないという考えも言ってもらいましたので、何か出しておくという事には理解してもらったんじゃないかな、と委員長としては判断しました。内容で本会議で議論になるのかなと思ったりしているんですけど。

進めてきている中で、纏めることが出来なかったという報告します。議員各自の判断で発議という事で、この取扱いはそういう風に決定していこうとしてきたんですが、その、委員会としてのまとめには、ご異議ございませんか。

西谷委員　まとまらなかったと言えば、確かに纏まらなかったけど、例えば議論の中ではいかるが地球村の陳情に対する中で、どういう意思なのかという事を把握しかねた、という部分は入れておいたらい。と言うのは何回も言いますが、調査団派遣して、要は治安が戻ったら自衛隊として派遣する、と言うのか。それともここに書いてあるように、要は国連決議に基づかへんからあかんけど、国連決議があったら行くのか、というようにも取れるし、方や医療や水道の整備など、非軍事の人道的な支援が求められていると言ったら、医療や水道、確かに自衛隊に医療チームもあるやろうし、そういう土木はいけるやろうけど、そういうのだったらいいのか、という事。

委員長　西谷委員からそういう意見いただきましたので、私が陳情者へ連絡を入れまして、その真意を確かめてこういう文案というのを、申し訳ないです、皆さんからの意見をまとめるのが委員長の仕事なんですが、

正副委員長で陳情者の方に連絡をとって、時間があればお預かりして、陳情者の方にも来てくださいという事も可能だと思うんです。陳情者がどういう思いなのか。今日は傍聴に来られてない事もありますので、私と副委員長とで今日の流れをいろいろ話をしてみて、もちろんこういう意見がありましたのでどうですかと聞きながら、その方に一応正副委員長でまとめた意見書を今日、明日にでも、先方の都合がありますので、一日も早く意見書をまとめて陳情者の思いはこうですから、というのをお示ししますので、もしそれでよかったら、議会運営委員会でまとめた案だという事で提出させてもらう。いや、はっきり言って自衛隊派遣が反対やねん、そういう文言がなかったら意見書出してくださいという陳情したけど、具体的な話ですよ、そんな意見書だったら結構ですよと。不採択の結構ですよと言われたら、やっぱり無理だったという事で。今聞かせてもらってる中で最初に飯高委員がおっしゃっているように、派遣を必要だという时期的な問題、里川委員も时期的な部分、慎重に検討してからしかだめですよ、基本的には自衛隊派遣には反対やけど、意見書としては。

里川委員　ただ、復興支援の問題だとか、そっちの関係でいくとね。

委員長　だから、一回それ、する事させてもらって、こういう具合なので陳情者の意思を確認しましたので、こういう意見書だったらどうですかという、再度出さしてもらいましょうか。

里川委員　委員長おっしゃっていただいたので結構ですけれども、先ほども申しまして、ちょっと重複しますけれども、一度はイラクへの調査派遣を見送ると決定した小泉首相が、アメリカから強い要請受けて調査団を派遣するんやと。こういう動きが出てきた中で慎重にやってくださいよと。まだアメリカ軍自身が全域戦闘地域やと言ってるような状態の中で、調査団派遣すると決定しても慎重に判断をしてほしいという、そういう部分でやったら、自衛隊派遣どうのこうのというよりも、皆

でやっぱりきちんと安全守ろうという気持ちの所では一致出来ると思うんでね、私はできるだけその一致できる所で調査団派遣すると言っ
てはるけど、派遣した時の調査もきちんとやってくださいよという意
味も込めて、そしてその後の判断についても慎重に事を運んでいただ
きたい。ただ単にアメリカとの関係の中で、要請があったからする
というような、日本の国としての、政府としての方針を持たないよう
な状況ではあかんという事を、私その思いがあるんですよ、ある中
で結局今後きちっと、後は調査しはった後、国会での議論もいろいろ
あるんやろうけど、そこまで私ら入っていきませんが、我々としては
そういう風に願ってますという事を、斑鳩町議会として出せたらいい
かなと、あんまり難しい事いろいろ言わんとやったらみんなでまとま
れるのと違うかなという事思ってるんですけどね。

委員長

そしたら、陳情者へ連絡とって今日会うとかそんなじゃないん
ですが、そしたら今の時点で、後でも大体のこういうのでしたらいい
んじゃないかなというようなアウトラインと言うんですか、そういうの
もあるから、里川委員だけじゃなくて、もし陳情者にもこれで、とい
うのが先ほど最初に浦野委員がおっしゃった事なのかな、と今になっ
て思っているんですが、陳情者にこんなんでもいいかな、と確認して
もらって進めていくと。それについて、日が余りありませんし、再度前
もってという事は連絡、副委員長がいろんな人の文書まとめてもらっ
て、本人にもこういう事ですかと確認させてもらって、その中で一番
陳情者の思いを汲み入れた案、またそれらの複数の案の折衷となって、
出していただきますので、最終日の全協の前に皆さんに議会運営委員
会として確認してもらって、そこでやっぱり止めや、という事になれば
その方を除いた者で発議と。いう事で用意させてもらったらどうで
すか。当然発議させていただく時になったら、議会運営委員全員での
発議という事は使わずに、あくまでも有志、と言うか発議者がこれだ
けです、という形で。それしか無理やと思う。

そしたら陳情についてはまとめさせていただきます。それよろし

いですか。

(委員了承)

委員長 そしたら40分まで休憩します。

(午前10時23分 休憩)

(午前10時43分 再開)

委員長 再開します。休憩中に陳情者に電話しました。ちょうど在宅でしたのでいろいろ事情を話したら、すぐに傍聴に行かせていただきますと。委員長としては傍聴においでになった時に、ちょっと聞かせてもらいたい。傍聴者ですので発言を求めるのはどうかと思うんですけど、請願の時の扱いと同じように、請願についても紹介議員から事情を聞かせてもらえるという事もあります。陳情の中でそういう思いも聞かせてもらって、時間があまりありませんので、できたら来てもらったら、という事で話はしましたので、そのように取り扱わせていただきたいと思います。その時また、ご協力の方よろしくお願いします。

それでは今日の審議の内容については、予想しているよりいろいろ時間経過しておりますので、レジメの順序を変えて審議、議長も持っていていただいておりますので、行いたいと思います。

といいますのは、5番の第6回斑鳩町議会定例会についてを審議していただきたいと思います。事務局の方から申し訳ないですけど案が2つあるので、これの説明をお願い致します。

(事務局長説明)

委員長 まず、3日に全国町村長大会があるという事で、初日を12月1日としていく案と、今局長の方から説明がありました、給与改定の議案が用意されますのでその基準日が12月1日で、初日を11月28日

に前倒しをして、その中でその議案を即決という事でしておく必要がある。もう一つの方は12月1日から開会して臨時会を11月中に設けるという一つの案もありますし、またもう一つは専決処分という事も、12月1日から第1案の通り進めていって、専決処分を出していただくという案もあるんですが、できるだけそういう議案について、専決処分と制度がありますが、開会日を実質的には1日に早めて28日にしてしまうという事によって、それらがクリアできるのではないかなということで計画してもらいました。この件につきまして総務部長から説明していただきます。

総務部長

なぜ12月までにという事を申し上げますと、従来でしたら、今回の給与改定で職員の給料がマイナス改定されていく事になると思います。その改定に伴います調整を12月期の期末手当で行うという事になるわけです。従来でしたら昨年までは3月に年度末手当があったわけでございますけれども、期末手当の改正がありまして3月期の年度末手当がなくなったという事から12月期の期末手当でしか調整できないという事になります。12月の期末手当の基準日が先ほどおっしゃっております12月1日でございますので、それまでに給与改定に関する条例の改正をしておかなければならないという事になるわけです。そういう事でその方法としては一つは臨時議会を11月中にもっていただくか、今、前倒しで12月議会を早くしていただくか、もしくは、専決処分でございますけれども、国からの通達のなかでは専決処分は避けていただきたい。出きるだけ慎重に審議をしていただくという建て前から申し上げて、専決処分は避けていただきたいというような事も昨年に通達で来ております。本年はそれは来てませんが、昨年と同じ事でありまして、そういったことで我々といたしましては、前倒しで会期を前にもっていただくか、若しくは11月中に臨時議会をもっていただきたいというような関係もありまして、議長さん並びに議運の委員長さんをお願い申し上げたことでございます。

委員長 　ただ今部長が申し上げたとおり、そのような経緯がありますので、それでは委員の皆さんからの意見、質疑をいただきたいと思います。

里川委員 　ちょっとお聞きしたいんですが、12月1日月曜日、本来これはだいたい斑鳩町では部長会か何かおやりになってる日かなと思うんですけど、その影響の方についてこの1案で言えば教えていただきたいのと、それと2案にありますように、28日に前倒しするという事で、この問題、条例の併行とかそういうのが、十分間に合うのかという心配があってね、この議決をもっと11月のもうちょっと早い時期にやった方がベストなんか。これでぎりぎり間に合うという事なんか、そこの所行政側の方の意見も再度確認させてほしいと思います。

委員長 　総務部長の方からお願いします。

総務部長 　部長会の関係につきましては、以前も12月1日という初日からの開会という事もありますので、今回は調整をさせていただいた中で、議会終了日とか2日にやるという事はしておりますので支障はないと。それとこの関係につきましては、初日に本会議で可決していただきまして、この日決定した事を町長部局へ議会の方から送付していただきましたら、私どもが直ちにそれを町長に送付させていただいたら間に合うという事ですので、そういったご配慮をお願いしたいと思います。

委員長 　初日に委員会付託を省略して、すぐ採決、その結果を即日書面で議長から理事者側にこの議案につきましては、可決なのか否決なのかその結果を書面で送付という形をとらせていただければ、1日の基準日の处理的に間に合って期末手当の進んでいく。当初1日やったらという事で私も打合せの段階で、その意味送付してもらったらいけるん違うか、という案言ったんですよ、たくさん休会という形としてよくないなと思ってたんですよ。だから里川委員おっしゃったように、もっ

と先にする必要なんかということ言いました。1日という事については、1日の日に送付していても、それは書類的には1日遅れた事になるんですね。やはり28日と言うより、1日より以前に送付ができる状態で臨時議会なり、専決処分をしなくても進んでいくという事で、11月28日やったら大丈夫という事を聞かせていただいております。臨時会という事については、もう一回、日を設定する必要もあるし、それらも踏まえて意見を聞かせてもらいます。

里川委員　それやったら2案しかないという風に私は思います。2案で都合がつくのであれば、休会になるのは全国町村長大会があるという事では仕方ないですし、それで行かざるを得ないだろうな、という風に思いますので私はそれだったら2案しか仕方がないかな、と思います。

委員長　最初に里川委員がおっしゃった月曜日が開会、1日という出来るだけ避けるという。それで意見を言ってくれてはるように、この1案もともと無理違うのかという話があって、そういうような日程で出していきたいと思います。そしたらこれで確認致しておきます。

そしたら5番目を終りまして4番目の審議会等の委員選出についてという事で、皆様のご意見をお伺いしていきたいと思います。

男女共同参画社会推進委員と介護保険運営協議会委員の任期がそれぞれ12月議会までの間に満了となります。それについて、それぞれ選出依頼文のコピーを資料として配布いたしておりますので、ご検討いただきたいと思います。この事につきましては、議会の中から1名を選出していただく事になっておりますので、最終日の全員協議会で議長より希望者を聞いていただき、決定していただくという事でそのように諮っていきたいと思いますが、議会運営委員会として意見をお伺いしたいなと思います。

新任議員さん、ちょっと理解、分かりにくいところがあると思うんですが、参考に議会における附属機関等の委員選出基準という事で一覧表がまとめられております。斑鳩町議会といたしましては、11年

位からいろいろ議論を重ねていきまして、13年の5月の臨時会に最終的に当時の議会運営委員長から、このまとめた内容について報告がなされ、その一覧表が裏付けされております。と言いますのは、議会の常任委員、ずっと1年交代でやっておりましたので、例えば今回の場合のように3年とか、臨時会の5月でずれていった場合の事もありまして、いろいろ当該委員会に失礼じゃないかとか、意見も言いにくいという事がありましたので、原則として見直しの方針という事でその表の下に明記されていますように、任期については議会選出委員の任期は、当該組織に定める期間（任期）を原則とする。という事になっております。その中で、要覧の中で、その時の選出方法としてはどうなんか、という事を整理させていただいておりますが、まとめの仕方理解がしにくい、勘違いされる場合もあるんですが、あくまでも当該委員会の任期期間切れた時には、その時の例えば議長、厚生委員長がいくと。そのような事が議会選出方法という形で書かれております。そしたら、今の男女共同参画社会推進委員会の委員さんは、平成15年10月25日までという事で、実は平成12年10月24日の時点では、山本議員が選出されて行っておられました。それと介護保険運営協議会につきましては、喜多議員が行っておられました。この5月の初議会で2名とも議員さんではなかったので、その時の全協で里川委員と浦野委員が、という事で決定させていただきました。今回、この事について任期が切れますので、先ほど私が申しあげました通り、全員協議会で希望者を聞いていただいてその中で決定していただく。また、前回ちょうど初議会の日でありましたので、本会議で議長発議という形をさせていただきました。ちょうど改選の時でしたから本会議でしていただきましたが、今回はそこまでの必要はないのかなと。1回ずつ、もしあれだったらしていく、その方がいいのか、またどっちみち本会議があるのだから、議長発議してもらっておく方がいい、というのが、それをそういう形でとっていく方が理事者側にもよく分かっているだろうし。その事も考えて。

里川委員 男女共同参画社会推進委員会なんですけれども、これは委員をもう一度構成し直すんだと思うんですけれども、これは推進条例、斑鳩町の方が設定を予定しておりますし、その中で委員の構成につきまして男女の比率を委員会としてきちっと謳ってるわけなんです。そのところがどうなんか、という事も、行政側の議会から選出する以外の委員さんについてどんな風な考え方をしてはるのか、議会からの方もどうなんか、男女の比率から見てどうなんか、という問題だけきちっとしといてもらわないと、そこに不整合、整合性が出てこない形になったら困るなどは思ってたんですけれどね、その整合だけきちっと見といていただけたら、という風に思います。

委員長 申し訳ないです。まず、先ほど私が申し上げたように、全員協議会で希望者を募っていただいて、前回もそうだったと思うんですが、その方と二人で話をしてもらったり、また今の貴重な、これは里川委員がこの委員会に参加して頂いておりますから、そういう意見を言ってもらっていますので、もう一回全員協議会の中でそういう意見を言ってもらって、取扱いとして議会運営委員会が決めるという事は、全員協議会の中でそのように進めていただくという事がいいのか悪いのか、いや、もう今のままのメンバーでいってもらおうという事、これも決めるか決めないか出来ないと思いますけど。今後こういうのは、そのまま継続してもらっていく、という事は議会運営委員会でも諮って決めたから、その通りいってもらいたいと全協でも報告してもらって済ませられるのか、一回ずつ決める方が民主的やという事なのか、そういう事で絞っていただきたいなと思います。

里川委員 行政側の方の、行政側の審議会ですのでね、行政側が議会から一名選んでくださいと議会へ要請してくるわけですけど、その男女の構成比について条例上明記してやっていこうという委員会ですので、行政側がどんなご認識で、今度10月25日で任期が終了する委員さんに対してどういう考え方でいてはるのか聞いておかないと、それによっ

ては、こちらから男性が行ってもいいのか、女性が行くべきなのかという加減が分からないから、という事なんですよ。

委員長

そしたら、この議会の中でいろんな委員会、審議会で、例えば女性を3分の1以上は必要だという意見が前にもありましたので、この委員会、男女共同参画社会推進委員会と限定してそれを理事者側に聞いておくのか、全体的にこれから議会から選出される議員さんについての傾向と言うのか、比率を聞いておくのかそれも踏まえての意見ですか。それともこの委員会だけを、例えば他のメンバーで男女共同参画推進委員会は男女の比率というものをある程度もっているのか、それで他の委員さんの男女の比率を聞かせてもらって、極端な言い方したら議会からはこの推薦2通だけを決めてほしい、推薦理由だけ書いてますのでここでできたら女性とかどちらでもいいとか、そこまできちっと言ってもらえるのか。どちらですか。

里川委員

すいません、意思決定の場に女性が進出するという考え方については、より女性の委員さんを増やしてほしいというのは要望ですけれども、それとは別にこの男女共同参画社会推進委員会に限っては、条例で、今条例作っているところですが、ほぼ出来上がってくるんですが、その中で男女の構成比率まで触れられてるんです。この委員会の構成についてはそこまで触れられてますので、他のところはそういう所まで触れてません。より女性がそういう場に出てくる事が望ましいという事だけですけれど、男女共同参画社会推進委員会はそういう事も条例の中に盛り込もうというような中では、行政側の考え方を明確にしといていただいた方が議会としても希望を募るにしてもいいんじゃないかなと。いや、それは構わないんや、という事だったら、別に誰がなってもいい事であるという風に思いますけれども、その所がちょっと気になったんで、お聞きしておきたいなと。

総務部長

現在の推進委員会では、7名の中で4名の方が女性です。そういう

事で半数以上は女性の方に来ていただいています。今回里川委員さんの方からおっしゃいましたように、できるだけご配慮をいただけるという中で決めていただいた。それでももしも男性ではだめだ、という話ではございません。我々としては我々組織の全体の調整を見る中に、それ以外の委員さんについても配慮をしていかなければならない、結果を見て配慮して行かなければならないということも考えておりますので、ご配慮いただければと思います。ただ、おっしゃっていただいておりますように今回は条例制定について継続的に進めていかなければならないという事も煮詰ってきている中でありますので、そういった点も合わせてご配慮いただければ結構かと思えます。

嶋田委員 今の答弁からいきますと、何か足かせされるという事ですか。

総務部長 委員会の選出基準からもありますように、できるだけ委員会の任期を引続いて同じ人にやっていただくという事の趣旨は、やはり一つの案件ありましたら途中で替わって頂いたらまた新しい人に一からという話もある、という事が根底にあると思いますのでそうした趣旨から申し上げただけでありまして、必ず私は足かせではないと思いますので、そういった事を我々としては期待してるだけでございます。言いすぎたかも分かりませんが。そういう背景があるという事で。

嶋田委員 議会の意思に従っていただけるという形でいいですね。従うと言うのは語弊あると思うんですけど、最終は。

総務部長 最終は議会の方で決めていただくという事でお願いしていこうと思っておりますので、それはもしもゆとりあるとしても我々全体の流れの中で、最終的に我々の方で調整いたします。

委員長 最終的には全員協議会で諮ったという事で、出てくるやつ、それは議長がやっていただけると期待しております。その時にいろいろ希望

者が複数になった場合の意見としてね、現在の行っている方は他の条例の進み具合とか、内容についても全体的には分かってないと思いますので、発言されて全員協議会の中です承していただいくのが、ベターかなと思いますので。取扱いとしてはあくまでも全員協議会で議長の方から選出して、という事でまず希望者を募ってもらって、という事で提案していくという事で確認してよろしいですか。

西谷委員　今の、要は議会から仮に男性が出たら今度残りのメンバーについては、町が配慮をして女性を入れる、そういう考え方でいいですか。

総務部長　西谷委員さんのおっしゃる通りです。そういった中でバランスをとっていきたいと思います。

委員長　今後の事も踏まえて議会運営委員で確認したという事で、もし参考意見を必要とする場合はあらかじめ聞かせていただいくというように配慮を議会運営委員会でしていくということで。この2件、現在は2件の事なんですけど、この中でもう一度確認させていただきたいと思いますが、議会の選出方法の中で、議長との役職で就任を控えています中には、条例等で役職選出が明記されているものがあります。それらを除いては各委員会の組織で定める期間を原則とする事で見直しをされたという事もあるんですけど、どうもこの事が13年の5月の最終の議会運営委員会でまとめられて、全員協議会で報告されておったという事が、なかなか認識してもらってない議員さんもおられるんです。今回新任議員さんについては、失礼な言い方になりますが、今までの慣例とか、そういうなのについては理解されにくい所もあったと思うんですけど、それと引続いて理事者側も以前の形、議会の役職が交代になったら当然、その当該委員会、組織の委員さんも替わられるものだという認識でおられたんだと思います。きちっと報告できてなかったみたいなんです。それについてこのようにきちっと再度確認させてもらいたいと思うんですけど、この事についてももしご意見があったら。や

っぱり前のままの方がいいやんか、という事があるのならややこしい、誰がどこ行ってとかね。これは議論してやっぱりそっちの方がいいという事で当時の議会運営委員会が決めた。改選がありましたので、その時には、失礼ですけど、改選した時にはどうするのかという事ができてなかった。私自身は改選があっても先ほどの名前を出して悪いですけれども、山本委員、喜多委員、議会選出だから、議員で山本議員が失職という形、とりあえず4月の終わりまでには2人とも議員ではないという事になりますので、その在任期間は当然その形で行ってもらえないだろうということで、5月の初議会で全員協議会の中で決めさせてもらった。改選した時にはどうなんだろ、という事は詰めはしてないんです。当然みんなもう一回やり直すんだという思いの方もおられたと思うんですが、私は改選があったから、みんなそこで一旦は議員ではないんやという事やから新たに全部選ばなあかんという事は、このいろいろ見直しを議論していた中での、総務部長が言ってくれたような形で、その趣旨から言えば何もそれはおかしいなと思いませんし、その事について意見聞かせていただきたいんですよ。新任議員さんについてはこれから新たな出発なんだという考えの方もおられるのかなと思いますけど。今までその議論の中で当然11年から13年まで議会運営委員会でいろいろやってきましたから、西谷委員にしろ里川委員にしろ、そんな事情も、意見も言っておられる事もありますし、どのように改選があったらみんなやり直すという事をもう一回確認しておくのか、次の改選は4年後ですから、それまででいいやんかという部分もあるかも分かりませんが。

里川委員　　実は、私が前々から思ってたのが、例えば新任の議員さんご存知ないだろうけれど、介護保険の運営協議会とか総合福祉会館の整備検討委員会、これやったら所管が厚生委員会やから厚生委員会から出ると。そういうやり方でやってきた中で、じゃあ厚生委員会以外の議員でそれをよく勉強してて、その事についていろいろ意見を言いたい方にとっては、道が閉ざされるという事で広く全体からやっぱりするべきや、

そもそもね。そういう意見を私は割りと言ってきた経過があるんです。その事から委員会の縛りは割りと取ってきてもらったと、後は取っていただいた事はよかったなと思ってる事と、それと後は委員会いきますと、ここに任期が書かれていますように、委員さん達は皆さんその任期で来られてるんですね。だけど議会は委員会所属もあったから1年ずつで交代しているという中では、審議に参加している中でぶつ切りになってきてたと。他の委員さん皆一緒やけど、議会から選出する人が何かころころ代わってるというイメージが強い。やっぱり一つの問題についてしっかりと、議会選出で行っていただいた委員さんには取り組んでいただける方がいいのではないかという事でこの任期に合わそか、という事になった経過がありまして、私は当然この任期に従うべきであるという風に考えてます。何でも参加してたらいい、のではなくてやっぱりそこへ参加する以上は、その問題とされてる物事につきまして、しっかりと調査研究していろんな意見を言うと、やっぱり言っていただく方を送りこまないといけないという風に思うんです。ですからじっくりと腰を据えてやっていただくべきだろうと思いますので、今回とられた処置でいいと思うんです。ただ、男女共同参画社会の方と介護保険の方は委員さんがいないという事だったんですけど、ここの所一応議会選出という事になってたら、いらっしやらない方引き続き行ってもらうのがいかんのか、それともここに選出基準の設置の2番にあるように、議員が持つてる行政全般に対する見識の高さや、視野の広さという観点からそういう事を兼ね備えた上で住民の代表という立場で個人として委嘱するという事を書かれていますけれども、ここを活かすのかという所が問題かなと。私もこれ、5月の時に行って任期10月までと。またここで改選という事になりますわね。だからその事ではちょっとここの部分だけでもうまい事方法がないのかなと。完全に議会選出としてしまうのか。それともご本人が、もちろん議員に出られるんですから斑鳩町の方ですので、斑鳩町の方にその任期までは行っていただくようにお話できるものならするか、そこの所が一番問題かなと。原則的にはこの任期に合わすという

のが、審議会で一年ずつころころ交代しているのでは、私は責任は果たせないのかな、という

飯高委員 確かに原則的には任期に会わせてするというので、途中で、こういった形で議員が失職ということであった場合に、わずかな期間しか担当できなかった。当然僅かな期間においては、いろいろ勉強させて、僕の場合、もし、こういう場合になった場合は、次、引続いてしたいなという気持ちがあったりするんで、途中で、次の任期も引続いて担当したらいいんじゃないかな、と思うんですけど、それはこっちの自分の気持ちだけであって、もう一つは公平にいくならば、再任そこでしたらいいと思うんですけど、個人的に言えばそっちの方がいいんじゃないか、また内容においてもこれから一つの期間を、いろいろそこで意見交わして出していきたいと、個人的にはそう思います。

委員長 聞かせていただく中で、この選出基準、最終的には13年5月10日の全員協議会で、当時の議運の委員長から全議員さんに確認させて頂いております。里川委員もおっしゃった通り、当該組織に定める任期を原則とするという、原則とするという言葉がありますが、この原則は確定したものであって、なぜ原則とするとなってるのかは、改選という事で再度議員に選出されない場合もありますので原則としてある。そういう理解という事をもう一度全議員さんに確認していただきたいと思います。そのように全員協議会で私の方から報告させてもらいますが、よろしいでしょうか。この今の2件、もう一つあるんです。これは、局長預りになってるんですが、その件についても総務部長、今の議会運営委員会の中で確認できましたので、もう一つの方の事につきましても、辞任届を局長の方で預りという形でとらせてもらっていますので、その点も整理して局長と相談してやってもらえるようお願いしておきます。

総務部長 纏めていただいたということで、解りました。

委員長 私のもありましたので、この委員会の中ではっきりと部長に申し上げます。と言いますのは、先日、上から3番目の表彰審査会につきまして、現在私と前副議長である中西議員とがこの審査会に行っていました。担当の方から辞任届を出してほしいという事で、私も名前書いたんですけど、その内容が議会の申し合わせにより、という事になってるし、ちょっと待ってという事で、議会の申し合わせだったら私は辞任届を書く事はできないですと。これだったら16年まで。近々表彰審査会を開催しなくてははいけませんので、それにつきましては、中西議員も署名してるんですよ、辞任届に。それでその辞任届は一応局長預りという事で、この議会運営委員会でも、そちらの方も取りまとめますから、見させてもらってからその処理はさせていただきます。私と中西議員が審査会に参加させてもらってるのは、議会のまとめであるという事で、そのように諮らせてもらっています。この事について異存、疑義ございませんね。

そしたらそのように諮っていただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。部長につきましては長時間ですが、もしあれでしたら、退席していただいて結構ですが、他、総務部長に聞いておきたい事とか、また部長この議会の方でもいろいろちょっと言っておきたい事があれば受けますけど、どちらか。まず委員さんの方で総務部長にちょっと議会運営もしくは総務関係ちょっと尋ねておきたい事があったら聞かせていただきますけども。

議長 あのね、先ほどちょっと終わりましたが、日程表の中でちょっとお尋ねしておきたいんですけど、5日の金曜日何かあったの。

事務局長 日程表の中で町村長大会が3日から開催という事で、2日から5日まで町長はおられない。という事で抜いております。

議長 何でこういう事を言ったかというのと、前々から他町村、比較したら

あかんねんけども、非常にうちがいつも20何日とおると、長いと。というような傾向をもっておったのでね。いつも建水と厚生例えば総務と議運という事をやったらね、今も言うように、16・17日ぐらいで上がってくるからね、そういう事を思ってお尋ねしてんけれども、これだったら一般質問も下に入ってきた時に一般質問上あげたらいけると思って言ったけど。今後のその他の案件でも話しようと思ってたけれども、そういう事で結構です。

委員長 総務部長の方は。

総務部長 特にございません。

委員長 そしたら総務部長に退席していただきます。

総務部長 ありがとうございます。

委員長 休憩中に陳情者の武田さんがお見えになりましたので、どのように諮らせてもらうかは、再開して、陳情者がお見えになったので、委員の皆さんから質問をかけてもらうのかまへんかな。

里川委員 そうではなくて、委員長から今さっきの議論のおおまかな所をちょっと言っていて、ご本人からそれに対して自分の思っておられる事をお尋ねして頂く位で。

委員長 休憩いたします。

(午前11時32分 休憩)

(午後12時31分 再開)

委員長 再開致します。12時30分にもなっておりますが、先ほど陳情

についての取りまとめをさせていただいておりましたが、陳情者の方からの、休憩中に意見を聞かせていただきました結果、明後日24日1時30分から議会運営委員会を開催し、議会運営委員から発議できるような文案を24日にまとめたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは昼休みですがこのまま進めさせていただきます。それでは元へ戻りまして2番目の土日議会については、閉会中の委員会でも確認を致しておりますように、12月議会においては実施はいたしません。また、議会運営委員会の視察にもこの件について行いますので引き続き審査をしていくということで、確認をさせていただきたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

(委員了承)

委員長 当委員会として閉会中も引き続き審査を要することとして、継続審査案件の取扱いをさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって土日議会については、当委員会として閉会中も引き続き審査を行うことと致します。議長におかれましては継続審査の手続きをとっていただけるようお取りはかりをお願いいたします。

次に(3)先進地視察研修についてお諮りします。閉会中における当委員会の所管事務調査として、お手元に配布しておりますように、先進地視察計画書のとおり実施することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。議長におかれましては、先進地視察計画書のとおり、手続きをとっていただけるようお取りはかりをお願いいたします。

委員長 以上で協議事項については全て終了いたします。それでは2番目のその他の件につきまして、ご意見等がありましたらお受けいたします。委員さんの方からはございませんか。事務局の方は。

事務局長 議会運営委員会の視察の受け入れの方を2件聞いておりますので、また依頼書の方がきましたら、運営委員会の委員さんにはコピーをお渡ししたいと思っておりますが、11月13日木曜日ですが、熊本県合志町、午後から議会運営委員会の視察を依頼されております。それからもう1件が、11月17日月曜日、群馬県の大泉町、以前邑楽郡の議長会で来られている所の一つでございますが、これも午後から議会運営委員会について視察の依頼をいただいております。電話連絡だけでございますので、依頼文が来ましたら委員さんのレターケースの方に入れさせていただきますので、ご都合がございましたらご参考していただければと思いますのでよろしく申し上げます。

委員長 局長の方から皆さんにお願いという事で、今まで議会運営委員会で、議会運営についての視察をお受けする時は委員長と副委員長のみで受けさせていただいておりますが、できるだけ先方の議会運営についてもいろいろ研修する事もあると思いますので、せっかくの機会ですから全委員さんに連絡させていただいております。もし時間がございましたら、参加していただきまして、いろいろお話も意見も言ってもらえる場所ができたらいいかなと思いますので。

それと、先ほど先進地視察計画書につきまして、ちょっと時間を置いてこの通りでよろしいですか、と諮りましたが、どうでしょうか、こういうように決定というか、させてもらった事について説明はよろしいですか。内容については、インターネットでも相手先、大東町に

については載っていますが、後日場所的な事を。大東町というのは見てもらったとおり、4年前から日曜議会を開催されている。岡部町につきましては、以前に日曜議会のことでの、斑鳩町へ視察にお見えになっております。その時はどういう流れだったのか私も分からないんですが、それと郡の事務局長会でも、日曜議会というか、私ども、斑鳩町の議会運営についての視察にお見えになっているという事で、2ヶ所決定という事でさせていただきました。詳細に渡っては、後日視察に行くまでに事務局の方から資料等用意していただきたいと思います。

では、他にございませんか。

委員長

長時間に渡り、ありがとうございました。そして最終日までにもう一度委員会を開くという事で決定いただきまして、ありがとうございました。24日の状況で、議会運営委員会を開くかどうかは相談させていただきます。他に意見書とか出てくる可能性がありますので、25日最終日の議会運営委員会を開くかどうかは、24日にでも分かる範囲で相談させてもらいますので、よろしくお願いします。

それでは本日の議会運営委員会は閉会します。

(午後12時38分閉会)